

様式第1号（第4条第1項関係）

守口市養育費・親子交流に関する公正証書作成支援補助金交付申請書

年 月 日

守口市長 様

守口市養育費・親子交流に関する公正証書作成支援補助金の交付を受けたいので、守口市養育費・親子交流に関する公正証書作成支援補助金交付要綱第4条第1項の規定により、以下のとおり申請します。

申請者氏名	フリガナ	生年月日	年 月 日
住所	(〒 - )		
連絡先	【自宅・携帯】 ( ) -		
交付申請額	手数料 円		
養育費の対象となる児童名	フリガナ	生年月日	年 月 日
養育費の対象となる児童名	フリガナ	生年月日	年 月 日
同意書	<input type="checkbox"/> 私は、守口市が補助金の交付決定のために必要があるときは、公簿等により世帯の状況、その他必要な事項について調査し、関係機関に照会することについて同意します。		
	<input type="checkbox"/> 私は、守口市が補助金の交付決定のために必要があるときは、公証役場に対し、公正証書の作成状況について照会することについて同意します。		

※（添付資料）

- (1)  申請者が属する世帯全員の住民票の写し
- (2)  養育費の取決めを交わした公正証書の写し
- (3)  公証人手数料の領収書等の写し
- (4)  その他市長が必要と認めるもの

※（注意）

- (1) 補助金の額は、公正証書（養育費の取決めにあつては強制執行認諾約款があるものに限り、養育費又は親子交流の取決めを変更する場合を除く。）の作成に要する費用（養育費又は親子交流の取決めに係る部分に限る。）のうち、公証人手数料令（平成5年政令第224号）に定める公証人手数料の額（自ら負担した費用に限る。）です。
- (2) 49,000円が限度額です。
- (3) 所要費用は、補助対象経費の領収書等に基づき交付額を算定します。